

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習受講のご案内

福井労働局長登録教習機関 登録番号:第40号

登録有効期間満了日:令和11年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東4-12-21 福井地区建設業会内

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】 <http://www.kensaibou-291.jp>

1、就業することができる業務内容	軒の高さが5メートル以上の木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業		
2、講習日時及び、会場	学科	令和 8年 5月19日(火) 9:00~17:10 5月20日(水) 9:00~17:15	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21
3、受講資格	① 満18歳以後、木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業(次号において「構造部材の組立て等の作業」という。)に3年以上従事した経験を有する者 ② 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上構造部材の組立て等の作業に従事した経験を有する者(申込時に卒業証明書を提示し、写しを提出してください。) ③ その他厚生労働大臣が定める者(参照:技能講習規程第1条)		
4、講習科目	区分	講習科目	講習時間
	学科	① 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識 ② 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③ 作業員に対する教育等に関する知識 ④ 関係法令	7時間 3時間 1時間30分 1時間30分
5、講習科目の一部免除	区分	受講の一部免除を受けることができる者	免除科目
	イ	型枠支保工の組立て等・足場の組立て等・建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	上記4の②③
	ロ	職能法による建築施工系木造建築科、とび科(木造軸組)、プレハブ建築科(木質構造施工)の訓練を修了した者	上記4の①②
ハ	建築大工又はとび1級・2級の技能検定に合格した者		
6、受講料等(消費税10%対象)	全科目 合計 17,985 円(内消費税 1,635 円) 受講料 16,170 円(内消費税 1,470 円) テキスト代 1,815 円(内消費税 165 円) 免除イロハ 合計 16,885 円(内消費税 1,535 円) 受講料 15,070 円(内消費税 1,370 円) テキスト代 1,815 円(内消費税 165 円)		
7、定員	40名 ただし、受講申込者が定員を超えた場合は申込み受付を締め切ります。		
8、受講手続き	所定の受講申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添えて最寄の建災防各分会へ提出してください。(受講申込書は、正確に記載漏れのないようにして下さい。)		
9、修了証の交付	所定の科目を受講した者に対し、修了試験を行い合格者に技能講習修了証を後日交付いたします。 ※なお、郵送ご希望の場合は、受講者毎に1通の定形封筒(簡易書留料460円分の切手)を貼付し、修了証送付先を記入したものを講習申込時に提出してください。 引取りの場合は各分会で「ご本人のみ」受領可。ただし、修了証と引き換えに印鑑を押していただきますので、必ず認印(シャチハタ不可)をご持参ください。		

- * 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までには1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- * 受講申込書の提出について本人確認のため、自動車運転免許証、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 外国籍の方は、受講申し込みの際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には、講習日初日に必ず提示下さい。
 なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。
- * 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。

お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで【適格請求書発行事業者登録番号 T5-0104-0500-1851】

高志分会	〒910-0853	福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内	TEL	0776-21-8094	FAX	0776-21-8094
南越分会	〒915-0831	越前市日野美 1 丁目 2-13 丹南建設開発機構内	TEL	0778-42-8870	FAX	0778-42-8871
鯖江越前分会	〒916-0023	鯖江市西山町 11-7 鯖江建設業会内	TEL	0778-51-4683	FAX	0778-51-7088
嶺南分会	〒914-0811	敦賀市中央町 2-5-55 敦賀建設業協会内	TEL	0770-22-0347	FAX	0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031	大野市月美町 14-21 (一社)大野建設業会内	TEL	0779-66-3125	FAX	0779-65-5678

受講番号	<input type="checkbox"/> 会員
------	-----------------------------

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習申込書

〔開催日:令和8年 5月19日～20日〕 会場 : 福井

氏名	ふりがな	生年月日	証明写真1枚 貼付 半年以内に撮影 したもの
		S 年 月 日 H (満 歳)	
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望(○を付ける) 有 / 無 併記を希望する氏名又は通称() ※外国籍の方は、受講申込みの際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。		
現住所	〒 _____		
連絡先	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、緊急に連絡がとれる電話番号をご記入ください。		
	事業場名	<input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他	
	所在地	〒 _____	
	電話番号 ()	FAX番号 ()	

当該業務に関する作業経験	※案内書の受講資格をご確認のうえ、対象となる作業経験をご記入ください。 年 月 日 ~ 年 月 日 (年 ヶ月)
--------------	--

事業主証明 ※事業主(一人親方等)本人が受講する場合には、元方事業者、組合等の代表者、又は第三者(同僚等の場合は2名以上)の証明を受けて下さい。	上記の作業経験に相違ないことを証明します。 会社名 _____ 代表者役職・氏名 _____ 連絡先 _____	 ※会社印のみは不可
---	---	---

受講資格に必要な学歴 (上記の業務経験が2年以上3年未満の方のみご記入ください。)	学校 _____ 科卒業 _____ ※最終学歴を証明する卒業証明書又は卒業証書の写しを添付してください。
--	--

いずれか に ください	科目の一部免除 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり() 「ご案内」をご確認のうえ免除を希望する区分を記入し、その資格があることを証明する書類を添付してください。	本人確認書類・資格証写し貼付欄
	修了証交付 本人ひきとり <input type="checkbox"/> 高志分会 <input type="checkbox"/> 南越分会 <input type="checkbox"/> 鯖江越前分会 <input type="checkbox"/> 嶺南分会 <input type="checkbox"/> 奥越分会 郵送 <input type="checkbox"/> 申し込み時に460円分の切手を貼付、宛先を書いた封筒を提出して下さい	

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

福井労働局長登録教習機関 第40号

建設業労働災害防止協会 福井県支部長 殿

記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

申請者



(受講者本人)

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。
(鉛筆書きは不可。修正液等での修正は不可。訂正の際は必ず訂正印を押してください。経験年数訂正の際には事業主の訂正印が必要です。)
- 本申込書にご記入いただいた個人情報、技能講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること ※戸籍謄本の他、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等確認のできる書類の提出をお願い致します
- 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- 科目免除に係る免許証・合格証書・技能講習修了証等については、受講申し込みの際に原本提示及びその写しを提出してください。但し、受講申込みの際に原本の提示ができない場合には講習日初日に必ず提示ください。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付ができません。
- 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。
※この欄には記入しないこと

実施管理者	受付担当者	免除原本確認者	本人・外国籍原本確認者

